

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和元年十一月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年六月十二日奈良県指令高土第三一―二号

令和元年九月六日奈良県指令高土第三一―二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月十一日高土第九四五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十一月十一日高土第三八九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字築山一〇五番一、一〇五番四、一〇五番五、一〇五番六、一〇五番

七及び一〇五番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市田尻二六二番三号

株式会社柴田住建 代表取締役 岩本英二郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字築山一〇五番一

水路 大和高田市大字築山一〇五番四